

第1回和光市総合体育館指定管理者選定委員会 会議録

※この会議録は要点のみの記載となっております。

括弧【】内の名称は発言者です（敬称略）

日 時 平成23年6月27日（月）

午前9時30分～午前11時55分

会 場 市役所第3委員会室

出席者：大久保教育長、富澤委員、田中委員、松橋委員、高松委員、飯田委員、金子委員
事務局（スポーツ青少年課 富澤課長、並木課長補佐、小塚主事、畔見主事）

欠席者：なし

傍聴者：なし

選定委員会名簿

役職	氏名	区分
委員長	富澤 勝広	市職員（教育部長）
副委員長	田中 義久	市職員（企画部長）
委員	松橋 香二	市職員（総務部長）
委員	高松 与志之	体育施設又は経営に関する知識経験を有する者
委員	飯田 路佳	体育施設又は経営に関する知識経験を有する者
委員	金子 正雄	体育施設又は経営に関する知識経験を有する者

1 開 会

【事務局】

定刻となりましたので会議を開催します。まずはじめに和光市教育長から各委員に委嘱書を交付します。

- ・大久保教育長より各委員に委嘱書交付

続いて教育長よりあいさつをお願いします。

【教育長】

おはようございます。ご多忙の中、委員の皆さまには早朝よりお集まりいただき、ありがとうございます。和光市総合体育館は平成19年5月に開館し、指定管理者制度を導入しております。平成23年度は指定管理期間の最終年度となり、平成24年度か

ら5年間の指定管理者を新たに選定することとなりました。つきましては、各専門的な立場より、公平・平等かつ円滑な審議をお願いします。期間が短く、大変ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いします。

【事務局】

続いて各委員よりあいさつをお願いします。

- ・上記の名簿順に富澤委員から金子委員まで各自あいさつ

会議に入る前に、和光市総合体育館指定管理者選定委員会設置要綱第3条第1項により委員長は教育部長が務めることとなっておりますので、富澤委員が委員長になります。

また、同条第3項により副委員長は委員長が指名することになっておりますので、富澤委員長より指名をお願いします。

【委員長】

設置要綱に基づき委員長の指名をいただきました富澤です。安全・安心を基本として総合体育館の選定を行っていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、副委員長は田中委員にお願いしたいと思います。

【各委員】

了承

【事務局】

それでは、田中委員が副委員長となりましたので、副委員長よりあいさつをお願いします。

【副委員長】

委員長の指名に基づき副委員長を務めさせていただく田中です。公平・平等に審査し、委員長を補佐していきたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

ここで事務局の紹介をします。

- ・事務局各自あいさつ

選定委員会の会議につきましては、原則公開となっておりますので、公表する事項について一つ一つご確認をさせていただきます。

まず、和光市市民参加条例第12条（審議会等手続）及び条例の運用で定める事項に基づき、ホームページのトップ面の「審議会等の会議」において、会議の開催日時等、委嘱後の委員名簿及び会議録について掲載していきます。掲載内容については、まず、審議会等の委員の選任にあたり、委員の氏名、選任の区分及び任期を公表させていただきます。

また、選定委員会の会議開催の日時、場所、傍聴の可否、傍聴者の定員、傍聴手続、

問い合わせ先及びその他必要な事項について公表させていただきます。

その他、選定委員会後は会議録を公表させていただきます。会議録の詳細についてですが、まず、会議の記録方法は、要点記録として、その際に発言者の氏名は表記させていただきます。また、会議録は事務局で作成後、各委員に確認を求め、確認後に公表させていただきます。

なお、会議中の録音につきましては、念のため行うものとし、確認後消去させていただきます。会議は原則的に公開となりますが、会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営に支障が生じると認められる場合につきましては、“和光市情報公開条例第7条に規定する不開示情報に該当するとき”に基づき非公開とすることができ

ます。

続きまして、指定管理者選定委員会を設置するに至った経緯について、事務局より説明をいたします。

和光市総合体育館は、平成19年度から平成23年度までの5年間、株式会社コナミスポーツ&ライフを指定管理者としています。現在の指定管理者との協定が終了するため、平成24年4月1日から新たに和光市総合体育館の管理運営に関し、「和光市総合体育館設置及び管理条例」により、指定管理者の指定が必要になります。その指定にあたりましては、「和光市公の施設に係る指定管理者の指定手続きに関する条例」で指定管理者の指定手続等に関し、必要な事項を定めております。この条例においては、第2条で公募するものとして定められています。また、この条例では、現に指定管理者として公の施設の管理を行っている団体を指定管理者の候補として随意選定する場合について規定がございますが、その条件につきましては、その管理状況が、極めて良好であることが客観的かつ定量的に認められる場合に限る。

と定められています。

現在の指定管理者は、この随意選定による指定管理者の候補者に至らなかったことにつきまして申し上げます。

現在の指定管理者が実施した外部評価をご参照していただきたいと思います。(別紙資料「過去3年間の総合評価」参照)

こちらは(財)日本体育施設協会による評価でございます。上段に各年度の評価点と格付評価を掲載してあります。その裏面に格付評価表を掲載してございます。過去2年間総合評価は、AA(ダブルA)の格付け評価にあり、最も高いAAA(トリプルA)の格付け評価にまで至っていないこと、項目では上位評価になっていくものが多々ある一方で、その年度によって評価にバラつきがある項目も存在することから客観的かつ定量的に極めて良好な状態に該当しがたいものとしております。

次に、利用者実績数について説明します。(別紙資料「利用者人数実績」参照)

総利用人数などは増加傾向が明らかであります。体育館内の各施設ごとの利用人数をみると、まだばらつきが見受けられるため極めて良好な状態にまでは該当しないものといえました。

また、各施設ごとの専用利用の稼働率の状況は、平均で 40 パーセントを超える状況であります。柔剣道場、弓道場、軽スポーツ室は、約 10 パーセントから約 25 パーセント程度で推移している状況にあり、また、大幅な稼働率の上昇とはなっていないところでもあります。

また、平成 21 年 5 月に市で定めた和光市指定管理者制度運用ガイドラインに基づく平成 22 年度のモニタリング評価についても、極めて高い評価とは言えないこと。

以上のことから随意選定をする条件を満たしてはいないと判断したため、次期和光市総合体育館の指定管理者については、公募による選定を行いたいのでよろしくお願いします。

2 議 題

(1) 和光市総合体育館の概要について

【委員長】

それでは議題に入りますので議長を務めさせていただきます。

議題に入る前に、今回の会議では評価に関する事項があります。今後応募団体によるプレゼンテーションに影響することが考えられますので、その部分に関しては非公開にさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

【委員】

了承

【委員長】

それでは、評価に関する事項に関しては、非公開とさせていただきますので、よろしくお願いします。

【事務局】

和光市総合体育館の概要について説明をさせていただきます。和光市総合体育館は、平成 19 年 5 月 13 日に開館し、現在 5 年目を迎えております。管理・運営につきましては、地方自治法第 244 条 2 の 3 に基づき指定管理者として、株式会社コナミスポーツ&ライフに行っていただいております。

続いて、体育館の施設の詳細について説明をさせていただきます。1 階は主に駐車スペースとなっております。普通車用に 157 台、身障者用に 10 台、バス・大型車用に 5 台、の計 172 台分の駐車スペースと、189 台分の駐輪スペースがあります。

また、駐輪場からの入り口奥のトイレには、市内の障害者団体とのヒアリングに基づきオストメイト(人工肛門をつけている障害者)対応のトイレを併設しております。

さらに、1階には各種設備関連スペースとして、受水槽室、消化ポンプ室、雨水ろ過ポンプ室を、また、災害時のためのスペースとして、間口の広い備蓄倉庫を設けております。この備蓄倉庫の外側には、災害時に仮設のトイレやシャワースペースの設置が可能なようにマンホールを設けており、地下ピットに設置した緊急汚水層で対応する構造となっています。

次に2階部分ですが、体育館の主たるスポーツフロアとなっております。メインアリーナとサブアリーナは廊下を介して隣接した配置となっております。

メインアリーナは縦47m、横34m天井までの高さが14mでバスケットボールコート2面、バレーボールコート3面、バドミントンコート10面分の広さとなっております。さらに、現在、人気の高いフットサルが出来るように防壁ネットを整備しております。また、サブアリーナは縦32m、横20.9m、天井までの高さが8mでバスケットボールコート1面、バレーボールコート1面、バドミントンコート4面の広さとなっております。その他、サブアリーナの横には市民からの要望が多かったトレーニング室や軽スポーツ室があります。現在この軽スポーツ室は主に指定管理者が行う各種事業プログラムの実施場所として活用しております。

さらに2階には、会議室・研修室、各アリーナに付随した器具庫があり、特にメインアリーナにはキッズルームや役員室、放送室を設け、機能性に配慮しています。また、災害時にはこの2階部分が避難者受け入れのためのもっとも大切なスペースとなることから、メインアリーナに大きな防災用の備蓄倉庫を確保してあります。

次に3階部分ですが、メインアリーナの両側に700席の観覧席を設置しました。この観客席の周りには一周約192mのランニングコースに面して54.7㎡の災害用備蓄倉庫を設けております。また、3階には芝生広場を臨む部分に「パークギャラリー」とよぶ多目的なロビーを設け、体育館の利用者はもとより、公園を訪れた人々の憩いの場として活用されております。さらに、パークギャラリーの入り口周辺部分には「スポーツ防災ギャラリー」を設け、日常的に防災面への啓発を行うスペースとして活用しております。

次に4階部分ですが、4階には柔道場・剣道場・弓道場の和式競技用のフロアとなっております。また、弓道場は近似的5人立ちで、道場側に向かって廊下を広げた観覧席を設けています。

1階から4階までをつなぐのは、中央の広い階段と2基のエレベーターです。階段からはガラス越しに樹林公園の景色を楽しむことができます。

また、エレベーターは寝台用と呼ばれる大型のタイプを1基備えております。建物

内は基本的に段差のない細部に至るまでバリアフリー化に配慮したユニバーサルデザインを実現する造りとなっております。

以上簡単ですが、総合体育館の施設概要となります。

続きまして和光市総合体育館の予算・決算について説明をさせていただきます。

指定管理料の推移は、グラフのように開館当初の19年度は、86,100,000円です。20年度は、前年度実績をもとに考慮した編成で79,522,000円、で減額となっております。その後21、22年度は7,900,000円で、23年度は予算ベースで77,000,000円です。
・利用料金収入の推移、人件費と管理費、自主事業収入の推移を資料に基づいて説明(別紙資料参照)

返還金については、市へ指定管理料のうち、施設修繕・備品購入の余剰金にあつては、返金することになっていきますので、返金された金額です。

自主事業の収入については、指定管理者の収入となっております。

次に、利用人数実績及び収入について説明をさせていただきます。

資料「和光市総合体育館利用人数実績」「和光市総合体育館収入実績」をご覧ください。

こちらは平成19年度から22年度までの利用人数及び収入をまとめたものになります。最初に、人数実績から説明いたします。上から、メインアリーナ・サブアリーナ・柔剣道場・軽スポーツ室・研修会議室・弓道場・トレーニング室・ランニングコースとなっております。それぞれ個人利用人数・専用利用枠・専用利用人数・人数合計を算出しております。ただし、研修会議室は専用利用のみ、トレーニング室、ランニングコースは個人利用のみの貸し出しとなっております。また、下部には指定管理者で実施した自主事業の参加人数が記載されております。全体といたしましては、個人利用人数、専用利用人数、自主事業人数ともに増加傾向にあり、総利用人数について平成19年度は97,510人、平成20年度は141,456人、平成21年度は159,813人、平成22年度は193,689人と増加傾向となっております。

次に、収入実績について説明をさせていただきます。

内容は先ほどの人数実績の資料を利用料金で算出したものとなっております。先ほどの人数実績との差異は駐車場使用料が記載されている点ですが、この点につきましては駐車場利用実績の説明を後ほどさせていただきます。総収入に関しましては、平成19年度は42,007,264円、平成20年度は55,430,530円、平成21年度は60,853,520円、平成22年度は60,344,435円と、先の利用人数と同様に増加傾向となっております。

次に、駐車場利用実績について説明をさせていただきます。

資料「和光市総合体育館利用者駐車場台数実績」「和光市総合体育館利用者駐車場料金実績」をご覧ください。こちらは平成 19 年度から 22 年度までの総合体育館及び和光樹林公園における駐車場利用者台数及び料金をまとめたものになります。最初に、台数から説明いたします。各月ごとに利用台数をまとめたものですが、総合体育館の開館が平成 19 年度の 5 月 13 日なので、19 年度の 4 月分につきましては記載が 0 台となっております。各年の合計を見ると平成 19 年度 21,563 台、平成 20 年度 39,759 台、21 年度 49,273 台、22 年度 51,533 台となっております。また、下の表は和光樹林公園利用者の台数実績となっており、総合体育館利用者台数実績と同様、増加傾向となっております。

次に、駐車場利用者料金の実績について説明させていただきます。

内容は先ほどの台数実績の資料を利用料金で算出したものとなっております。先ほどの台数実績と同じ形式で資料の作成をしております。収入額に関しましては、平成 19 年度は 4,477,100 円、平成 20 年度は 4,841,700 円、平成 21 年度は 5,645,350 円、平成 22 年度は 6,110,250 円となっております。また、総合体育館利用者の料金実績同様、和光樹林公園利用者の料金実績につきましても、ほぼ増加傾向となっております。

次に、和光市総合体育館における過去 3 年間の指定管理者総合評価結果について説明をさせていただきます。

こちらは、平成 20 年度から平成 22 年度にかけての 3 年間、毎年度財団法人日本体育施設協会によって現指定管理者である株式会社コナミスポーツ＆ライフを評価した資料となっています。総合評価といたしまして、平成 20 年度は評価点数 150 点で格付け評価 B、平成 21 年度は評価点数 194 点で格付け評価 A A、また、平成 22 年度は評価点数 198 点で格付け評価 A A となっており、平成 21 年度及び平成 22 年度につきましては、安定的かつ良好な状態という全 7 段階の評価のうち 2 番目に高い評価を得ています。

【委員長】

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見等ありますか。

【飯田委員】

予算・決算資料内の施設利用料と自主事業の収入額が比例していませんが、どのような意味ですか。

【事務局】

自主事業の収入額は施設利用料とは異なるものであり、自主事業の収入増加が施設利用料に比例するものとは限りません。

【金子委員】

専用貸出の「枠」とは何ですか。

【事務局】

一般の団体登録をされた団体が借りることのできる「枠」となります。メインアリーナを例としますと、メインアリーナは各時間、3分の1、2分の1、3分の2、そして全面の区分で借りることができます。なお、分母が異なることからメインアリーナにおいては6分割として考えています。仮に、同時間に3分の1を利用する団体、2分の1を利用する団体がいる場合、各分母を揃えると「枠」は6ですが「利用」は5となります。年間の利用で考えますと、全体から優先的に予約している市の事業の「枠」、各連盟の事業等を引いた「枠」が年間の貸出利用「枠」となります。

【松橋委員】

外部評価について平成21年度と22年度で安全基準の評価がAAAからCになっていますが、今後改善できますか。

【事務局】

平成22年度については、評価直前に安全に対する総務省の基準が変更となったので対応することができませんでした。現在は、新しい基準に沿って改善をしています。

(2) 今後の会議等の流れ（案）について

【事務局】

今後の流れについて説明します。

まず、7月1日（金）から市役所4階スポーツ青少年課窓口にて募集要項の配布をさせていただきます。また、同時に市のホームページ及び指定管理者公募サイトに掲載し、周知を行っていきます。その後、11日（月）～19日（火）にかけて質問の受付及び希望団体の説明会を実施いたします。なお、質問の最終回答日につきましては、21日（木）になります。募集受付期間につきましては、25日（月）～27日（水）の3日間にいたします。

応募団体にはこのときに応募書類と併せてプレゼンテーションの資料を提出いただき、委員の皆さまに送付させていただきます。そして、8月6日（土）に第2回選定委員会を開催し、応募者によるプレゼンテーションを行います。その後、8月10日（水）に第3回選定委員会にて候補者の選定審査結果の報告を行い、最終的に9月議会に上程します。

【委員長】

ただ今、事務局より説明がありましたが、ご意見等ありますか。

【各委員】

了承

(3) 和光市総合体育館指定管理者募集要項（案）について

【事務局】

それでは、和光市総合体育館指定管理者募集要項（案）について説明させていただきます。配付させていただいた募集要項（案）は5年前に行われました和光市総合体育館指定管理者募集要項を参考にし、加えて平成21年度に市で制定した和光市指定管理者制度運用ガイドラインを取り入れた形となっております。

説明に関しましては、ページごと、目次に沿った形でさせていただきたいと思いますので宜しくお願いします。

（要項については和光市総合体育館指定管理者募集要項を参照）

【委員長】

現在、開館時間について変更も含めて検討しています。今後、議会の議決を得られれば変更をします。

【副委員長】

今の件で、開館時間を変更した場合、提案書の人件費なども変わってくると思いますが、どのように考えていますか。

【事務局】

ただし書きで注釈を要項に記載します。提案書については現行の開館時間で提出していただきます。

【飯田委員】

安全・安心という記載について「4 管理運営の基本的な考え方」にも記載した方が良いのではないですか。

【高松委員】

飯田委員の提案に賛成します。また、CO2やユニバーサルデザインについても新たに記載したほうが良いと思います。

【副委員長】

今まで出た内容の各項目を確認し、整合性をとりつつ進めていただきたいと思います。

【飯田委員】

シャワー施設はいくつありますか。

【事務局】

2階に2箇所あり男女各5つずつあります。また、4階にも2箇所あり男女各2つずつあります。

【委員長】

他に何かありますか。

それでは、今審議した要項を一部修正して7月1日から配付します。

(4) 評価の方法（案）について

※非公開

3 閉 会

【委員長】

長時間にわたりありがとうございました。それでは、第1回和光市総合体育館指定管理者選定委員会を終了します。

次回もよろしくお願いします。